

第2回 鎌倉市市政e-モ二夕一懇談会

平成27年3月22日（日）

10:00～12:00

全員協議会室

鎌倉市 経営企画部 秘書広報課 広報広聴担当

市政e-モニターのあゆみ

平成22年6月 市民相談課にて制度発足

平成22年8月 第1回アンケート実施

平成24年4月 秘書広報課に業務移管

平成25年3月 第1回懇談会開催

平成26年2月 電子申請システム導入

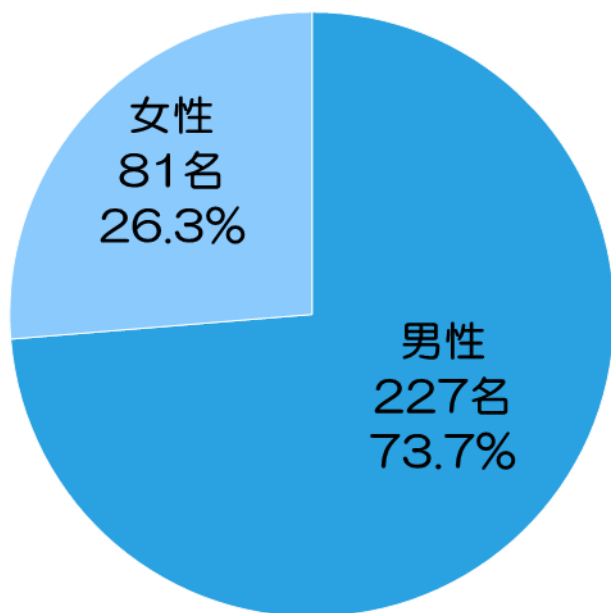
平成27年3月 第2回懇談会開催



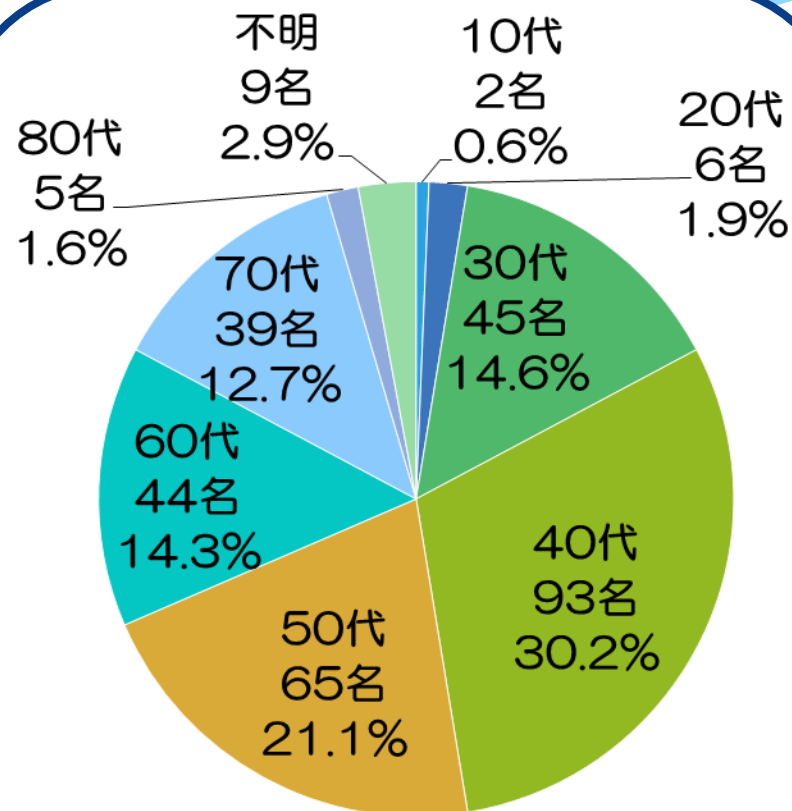
モニターの属性（１）

平成27年3月20日現在 登録者308名

男女比



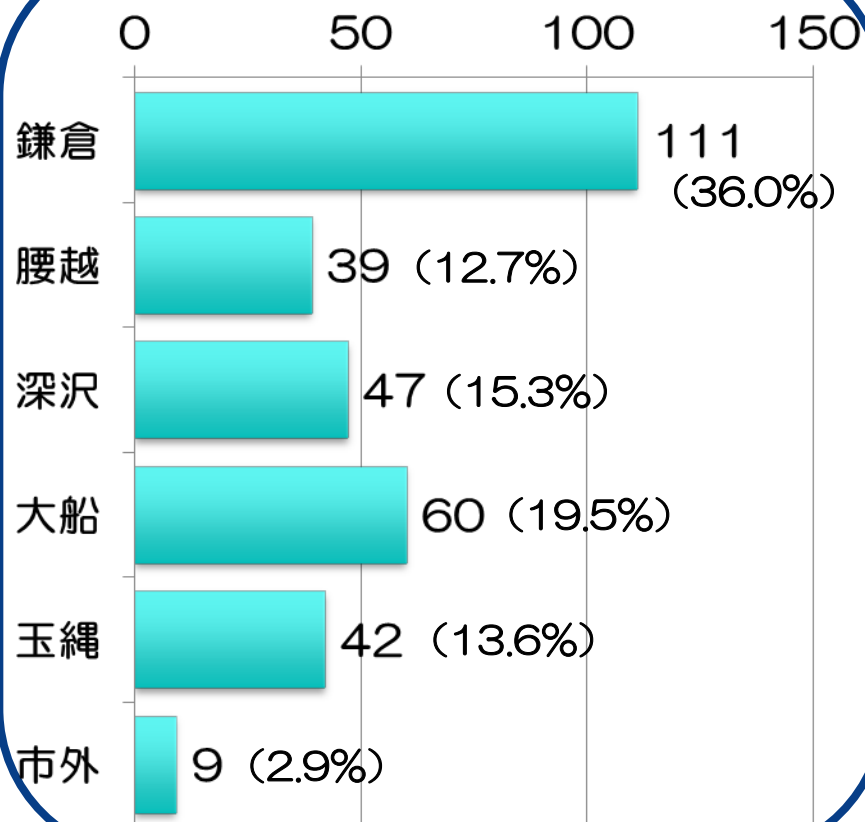
年代



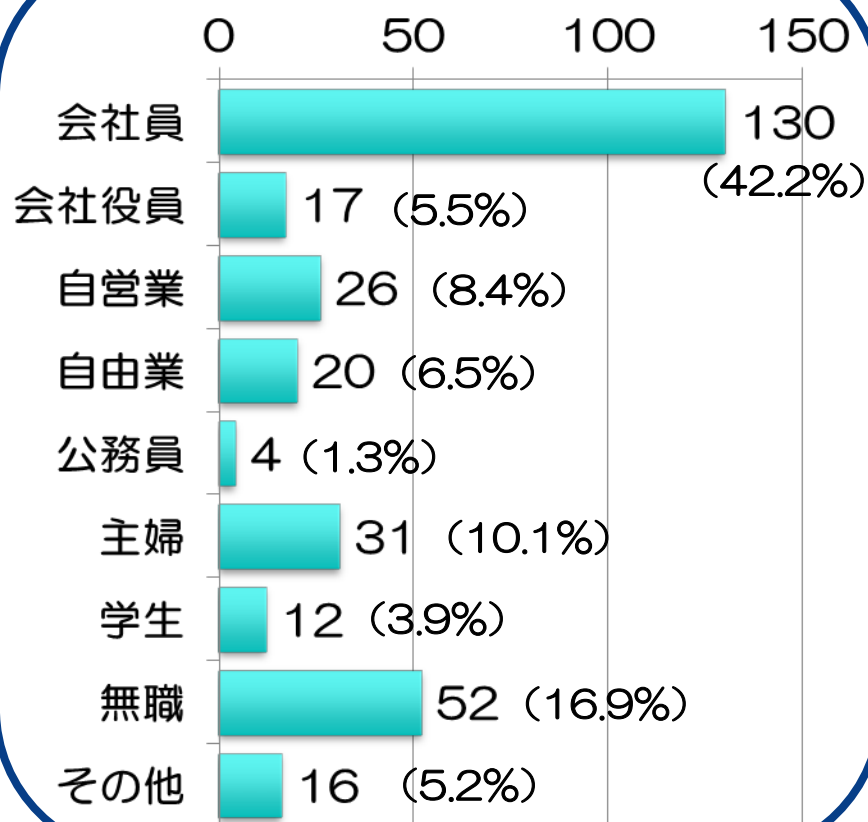
モニターの属性（2）

平成27年3月20日現在 登録者308名

居住地域

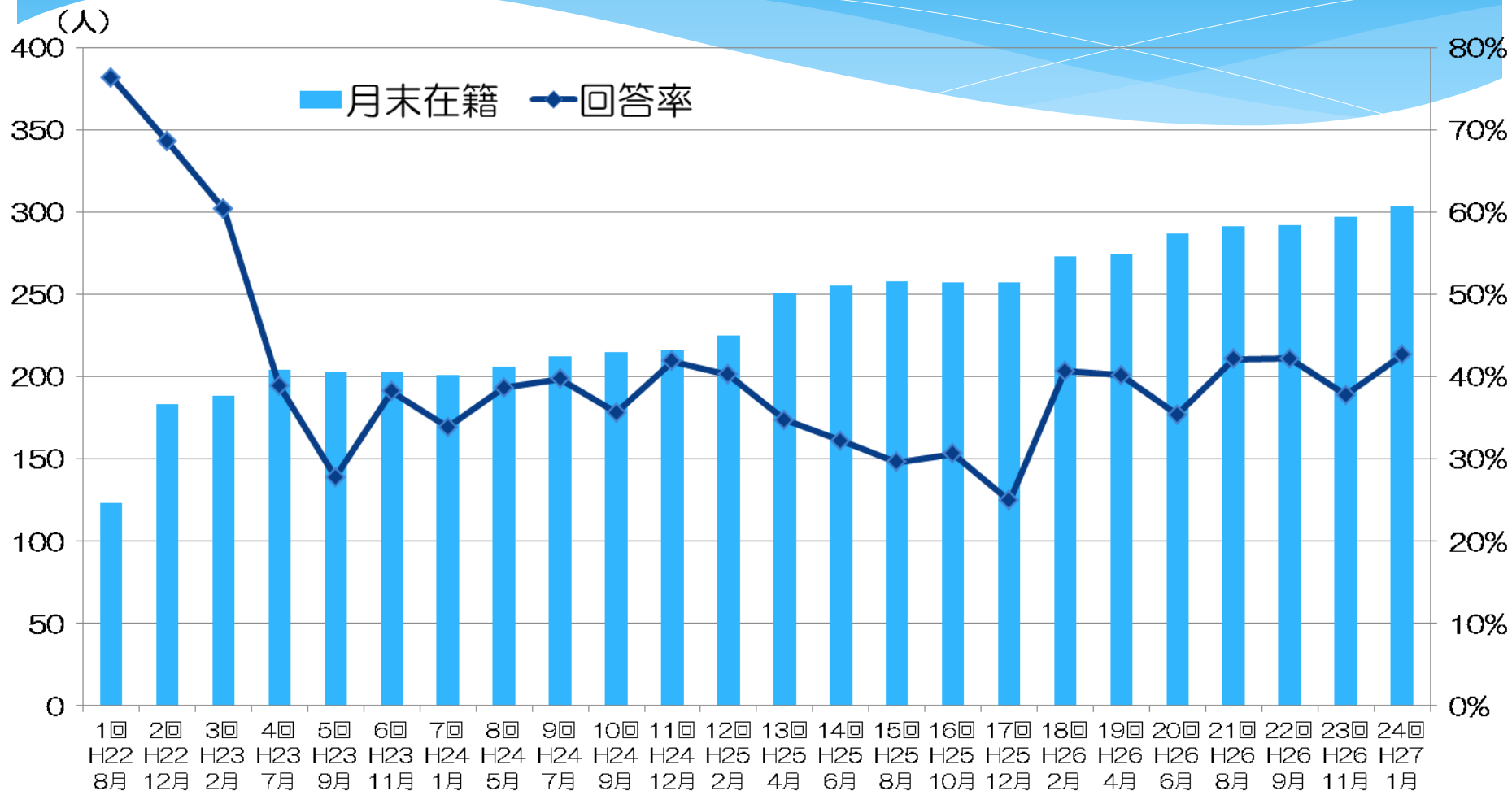


職業



モ二タ一登録者数と回答率

平成27年3月20日現在 登録者308名



アンケートの実施（１）

H22
年度

- ・ 第1回 8月 e-モニター制度について
- ・ 第2回 12月 市長との懇談会について
- ・ 第3回 2月 バイオマスエネルギー回収施設見直しに係ることについて

H23
年度

- ・ 第4回 7月 鎌倉市図書館100周年記念行事等について
- ・ 第5回 9月 「広報かまくら」について
- ・ 第6回 11月 鎌倉市文化推進プラン改定について
- ・ 第7回 1月 防災対策について

H24
年度

- ・ 第8回 5月 子育て支援情報について
- ・ 第9回 7月 市民利用施設等の利用者負担の考え方について
- ・ 第10回 9月 広報・広聴活動について
- ・ 第11回 12月 鎌倉地域の交通渋滞について
- ・ 第12回 2月 商店街について

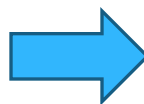
アンケートの実施（2）

H25
年度

- ・ 第13回 4月 「ふらっとミーティング」について
- ・ 第14回 6月 食育に関する取り組みについて
- ・ 第15回 8月 エネルギーに関する市民意識調査について
- ・ 第16回 10月 ごみ問題について
- ・ 第17回 12月 選挙啓発活動について
- ・ 第18回 2月 自転車の交通ルール・マナーについて

H26
年度

- ・ 第19回 4月 財源確保の取り組みについて
- ・ 第20回 6月 消費生活センターについて
- ・ 第21回 8月 図書館の利用について
- ・ 第22回 9月 海水浴場の健全化に向けた取り組みについて
- ・ 第23回 11月 災害に備えた行動について
- ・ 第24回 1月 市政e-モニターについて



アンケート後の事業実施状況

第14回 食育に関する取り組みについて【H25年6月：市民健康課】

【アンケート結果等を活用したH26年度の取組例】

- 「鎌倉でとれる魚とおろし方講座～地魚を使って干物にしてみましょう～」
鎌倉漁業協同組合漁業研究会の協力により、魚のおろし方講座を開催
- 「高齢期に向けた口腔ケア～いつまでも自分の歯で美味しく食べるために～」
歯科衛生士を講師とし、年齢と共に変化する歯肉の状態・口の筋トレ・噛むことの大切さについての講話を行うとともに、りんごとフランスパンを食べる実習によって、噛み方、唾液と食材の混ざり方、嚥下を体験し、噛むことの大切さを学ぶ講座を開催
- 「食品衛生のキホンと衛生的なお弁当作りのコツ」
鎌倉女子大学家政学部家政保健学科の教授を講師とし、日常生活に潜む細菌を目で見て確かめる体験実習と、実習結果を踏まえた講話・衛生的なお弁当を作るコツに関する講話を実施



市政e-モニター
アンケートの実施

H25年度
事業の実施

「第2期鎌倉食育
推進計画」の策定
(H25年3月)

アンケート後の事業実施状況

第15回 エネルギーに関する市民意識調査について【H25年8月：環境政策課】



市政e-モニター アンケートの実施

「鎌倉市エネルギー基本計画」
の策定に向けアンケートを企画

H24年7月に「鎌倉市省エネルギーの推進及び再生可能エネルギー導入の促進に関する条例」を制定

【アンケート結果等の活用例】

- 平成25年9月に、18歳以上2,000人無作為抽出の市民を対象としたアンケートを実施
そのアンケートを作成するに当たり、事前にe-モニターアンケートを行ったことで、設問内容や設問数を適切に設計
- e-モニターアンケートにおける、エネルギーに関する自由意見等から、エネルギーへの関心のあり方、注目している点などを把握し、計画策定の基礎資料として活用
→「鎌倉市エネルギー基本計画」を、平成26年3月に策定

アンケート後の事業実施状況

第16回 ごみ問題について【H25年10月：資源循環課】



【戸別収集・有料化の実施に向けた取組】

市議会や審議会等で議論した結果、家庭系ごみ（燃やすごみ・燃えないごみ）の有料化は、平成27年4月1日から実施することとし、戸別収集については有料化実施後、一定期間の検証を行った後、全市実施の判断をすることとしました。

【アンケート結果等を活用したH26年度取組例】

- ごみの分け方・出し方のパンフレットを作成して、全戸に配布
- 絵で説明していたものを写真に代えるなど、わかりやすい資料作りを工夫
- 事業系ごみ処理手数料の改定
- 製品プラスチックの収集開始

市政e-モニター アンケートの実施

H25年6月～9月にかけて、
市内各所で説明会を開催

H26年7月から、戸別収
集と有料化の実施を計画

アンケート後の事業実施状況

第17回 選挙啓発活動について【H25年12月：選挙管理委員会事務局】



市政e-モニター アンケートの実施

鎌倉市議会議員・市長選挙では、過去最低の投票率

H24～25年にかけて
4回の選挙を執行

【アンケート結果等を活用したH26年度の取組例】

- 日頃から政治・行政に興味を持つことや、義務教育段階から選挙に触れさせることが大切という意見を受け、H27年2月23日に御成中学校で「模擬選挙」を実施

模擬選挙

実際と同じ素材の投票用紙や用紙交付機、読取分類機等を用いて、本番と同様の選挙を体験
来年度以降も、実施校を増やしながら継続的に実施する予定

- アンケート後の衆議院選における啓発活動の改善

- ・ホームページを見やすくして内容を充実
- ・「選挙のお知らせ」という印刷物を全戸に配布
- ・整理券の様式を変更して情報量を増加

アンケート後の事業実施状況

第18回 自転車の交通ルール・マナーについて【H26年2月：市民安全課】



市政e-モニター アンケートの実施

H25年4月に「鎌倉市自転車
安全総合推進計画」を策定

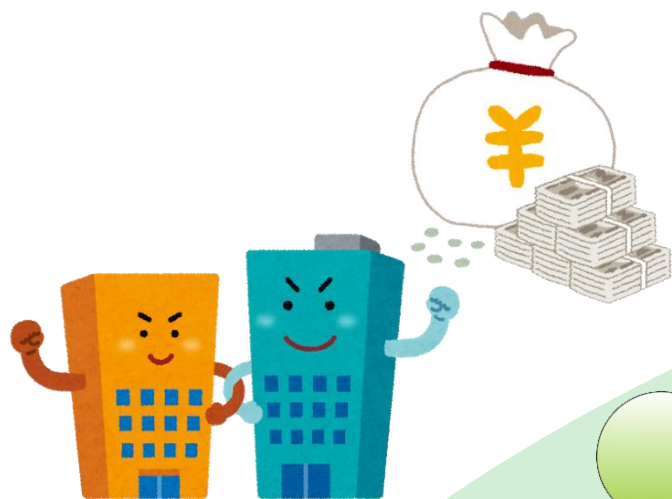
H24年4月に「鎌倉市
自転車の安全利用を促進
する条例」を制定

【アンケート結果等を活用したH26年度の取組例】

- 自転車の交通ルールを「広報かまくら」「市ホームページ」「街頭キャンペーン」などで周知徹底
- 自転車の交通安全教育を、従来の小学生向けに実施するほか、中学生、高校生、町内会、幼稚園の保護者など、対象者を拡大して実施
- 自転車の安全利用を図る目的で、市内小学校に通う新1年生に対して、自転車の交通安全教育リーフレットを配布
- 悪質な自転車交通違反者への指導取締りについて、鎌倉・大船警察署に要請
- 自転車の左側通行を周知するため、自転車通行量の多い市道（大船駅東口～イトーヨーカ堂間の市道）において、路面に「自転車左側通行」と標示

アンケート後の事業実施状況

第19回 財源確保の取り組みについて【H26年4月：行革推進課】



【H26年度の取組】

- ホームページ・封筒・観光マップ・各種パンフレット類への広告掲載、海水浴場ネーミングライツ等により約2,200万円の収入を確保

【アンケート結果等を活用した新たな取組例】

● H26年度

- ・ クラウドファンディングによる観光案内板の設置（4カ所：67万円の寄附）
- ・ 太陽光発電のため小中学校の屋上を事業者に出賃（4校：24万円の収入と事業者による防水工事等）
- ・ ふるさと寄附金制度の活性化

● H27年度

- ・ 本庁舎入口に広告付き案内パネルを設置
- ・ 図書館カレンダー等への広告掲載
- ・ スポーツ施設等のネーミングライツパートナー募集
- ・ 大船駅西口交通広場への自動販売機の設置

市政e-モニター アンケートの実施

「広報かまくら」H26年3月
15日号の1面で特集

施設や印刷物等の市有資産を活用した、財源確保策の検討・取組の開始

アンケート後の事業実施状況

第20回 消費生活センターについて【H26年6月：市民相談課】



【消費生活センターの取組の現状】

- 消費生活相談員の助言やあっせんによる被害回復・未然防止金額は、H26年度9か月間で、約3,800万円となっています。

【アンケート結果等の活用例】

- センター発行の「暮らしのニュース」の配布先として、「病院の待合室」というアイデアをいただいたため、鎌倉市医師会と調整中

市政e-モニター アンケートの実施

「広報かまくら」H26年6月
1日号の1面で特集

消費生活に関する苦情・相談
を、7名の専門相談員で対応

【消費生活センターからのお願い】

悪質商法による消費者被害は、昼間の在宅が多い高齢者、障害者などに対して、家庭訪問や電話での勧誘によって発生することが多く見られます。
ご回答いただいた多彩な自衛策に、今後ご留意いただくとともに、地域、ご親族などでトラブルに見舞われた方があれば、1日も早く消費生活センターにご相談くださるようお勧めください。

アンケート後の事業実施状況

第21回 図書館の利用について【H26年8月：中央図書館】



市政e-モニター アンケートの実施

H26年4月に「第2次鎌倉市
図書館サービス計画」を策定

H25年2月に「第2次鎌倉市
図書館サービス計画(案)」の
パブリックコメントを実施

【アンケート結果等の活用例】

- H27年3月の図書館システム更新に伴う改善点
 - ・ 資料検索の際のヒット率とスピードの向上
 - ・ インターネットからも、未所蔵の資料の予約が可能
 - ・ 窓口を通さないセルフ貸出機の導入
 - ・ 市図書館所蔵の写真・古地図・古絵図等の電子化を推進し、デジタル化資料の閲覧を可能に
 - ・ 電子メールによる調査の受付・回答を開始
- その他の取組
 - ・ テーマ展示や講演会等の開催に合わせた資料の紹介
 - ・ 図書館ホームページ上で、資料紹介や調べ方案内等のコンテンツを充実
 - ・ 中央図書館2階のトイレを一部洋式に改修
 - ・ 中央図書館の耐震診断を行い、耐震工事を対策中

アンケート後の事業実施状況

第22回 海水浴場の健全化に向けた取り組みについて【H26年9月：観光商工課】



【アンケート結果等の活用例】

- あらためて海水浴場の健全化を目指すため、関係機関、近隣自治・町内会や関係団体などで組織する「健全化検討部会」で、海水浴場の近隣住民へのアンケートと併せて、e-モニターアンケートの結果を、市民からの声として紹介し、議論の基礎として活用

→ 市としては、海水浴場が本来の目的でない飲酒や遊興の場であるとのイメージを払拭する必要があるとの結論に至り、砂浜での入れ墨の露出や飲酒の規制を努力義務から禁止行為とすることや、音響機器の使用を禁止する内容を盛り込んだ「海水浴場のマナーの向上に関する条例」の改正を行い、規制強化を図ることとした

市政e-モニター アンケートの実施

改善が見られなかったため、
条例の見直しを検討

H26年6月に「鎌倉市
海水浴場のマナーの向上
に関する条例」を制定

- 海の家営業についても、営業時間やライブハウス型の営業、騒音対策や飲酒の規制などについて、海の家組合側と市で協議を行った際に、その基礎資料としてアンケート結果を活用

アンケート後の事業実施状況

第23回 災害に備えた行動について【H26年11月：総合防災課】



市政e-モニター アンケートの実施

10月の台風18号の接近で、
初めて避難勧告を発令

H26年4月に、避難勧告・
避難指示の発令基準を制定

【防災対策の取組】

昨年の台風18号などの災害や対応策について、アンケート結果をはじめとするさまざまな検証を行い、これまでの防災施策に加えて、新たな取組みを始めるなど、防災対策を強化しています。

【アンケート結果等を活用したH27年度の取組例】

- エリアメールの配信による災害時情報提供の拡充
- 「地区別危険度マップ」の作成による、平時からのリスク把握
- 災害時活動用緊急車両の配備による、災害時行動力、情報収集力の強化
- 備蓄の推進や避難施設等の整備など、従来からの取組みと合わせた、地域防災力のさらなる向上

ご協力ありがとうございました

これからもよろしくお願いいたします



鎌倉市 経営企画部 秘書広報課 広報広聴担当